

社協だより

第 96 号

平成25年3月28日発行

編集・発行  社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
〒669-6545 香美町香住区森31-1 香美町香住地域福祉センター内
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150
ホームページアドレス <http://www.kami-shakyo.org/>



とどけます みんなの元気 Vol.12

介護者のつどい「爽！リフレッシュ！！」(小代区)

「気軽に参加し、気軽にお話して、リフレッシュできる時間を過ごしましょう」と、本年度、4回の活動を開催し、こぶし園・役場の地域包括支援センターの協力を得て、介護の悩みや疑問を話したり、介護の方法などを学んでいます。「思いはみんな一緒、悩みはひとりで抱えないで！」を合言葉に25年度も、新たな気持ちで楽しく活動します。

介護者のみなさん、ひとりでも多くの参加をお待ちしています。

《今月の主な内容》

ご近所ボランティア活動・いきいきサロン講師募集 … 2
村岡居宅介護支援事業所出張事業 …… 3
安心して暮らしていくための情報発信
ボランティアセンターだより …… 4～5

総合相談所のご案内 …… 6
防災マメ知識 …… 7
地域交流バス運行事業助成 …… 7
障害者総合支援法について
社協のけいじばん …… 8



平成24年度 近所ボランティア活動

取りまとめのお願い!!

4月9日までに各区の福祉委員長さんは各集落の活動報告の取りまとめをお願いします。

「困ったときは、お互いさま」の助け合い活動・ご近所の方で、お手伝いを必要とされている方からの依頼を受けて、活動された方は、配付しているボランティア手帳に内容を記入して、そのページを切り取って各集落の福祉委員長さんへ提出してください。

23年度の実績では・・・

こんな活動が

報告されていました

- ・散歩や通院の付添いや送迎
- ・買物や薬の受取り
- ・ゴミ出しや部屋の掃除
- ・おかずのおすそわけ
- ・草取りや庭の手入れ
- ・お話相手
- ・雪かきや農作業の手伝い

など

平成25年度も
継続登録をお願いします

●ボランティアに登録出来る方
どなたでも登録することができます。活動範囲は集落内での助け合いが基本です。

●サービスを受けられる方
・寝たきりの高齢者とその家族

- ・認知症の高齢者とその家族
- ・重度の障害者とその家族
- ・一人暮らしの高齢者
- ・その他福祉委員会として特に必要と認めた方

●事故に備えて・・・
社会福祉協議会でボランティア災害共済に加入します。事故が起きた時はその範囲以内で対応いたします。

いきいきサロン 講師募集

「いきいきサロン」って・・・

皆さんの集落で、気軽につどい参加できる場所が「いきいきサロン」です。

外出する機会が少ない方、家に閉じこもりがちの方、中には生活に寂しさや不安をかかえている方も少なくありません。介護予防の観点から「いきいきサロン」は注目されています。

「サロンの講師って・・・

「サロン」が楽しく、生きがいの持てる場となるよう、あなたの趣味や特技を生かしていただけませんか。集落からの派遣依頼を受けてできる時間に、できる場所で活動をお願いします。

派遣された講師には社会福祉協議会より費用弁償いたします。

今年お世話になった講師の皆さん



▲ 黒野 春代さん
歌謡舞踊に皆さんも
手解きを受けました



▲ 山本 ムツ子さん
3B体操で心も体も
リフレッシュ!



▲ 芸名 矢田川 光さん
カラオケや踊りで大活躍

小代区

村岡区

香住区

安心して暮らしていくための情報発信

いこいの里(介護予防事業)



▲介護用品の情報提供を行っています

みなさんは、普段の生活の中で福祉のことについて気にかけていらっしゃいますか？「困りごと」がない限り、意識をしていない方がほとんどではないでしょうか？

私たちがホームヘルプサービスやデイサービス、配食サービスなど生活を支援するサービスを実施して感じることは、「我慢しすぎ」「もう少し

早くサービスを利用していただければ苦労しなくてよかったのに」という方がまだ多くいらっしゃるといことです。「サービスを存じではなかったのか」「相談する機会がなかったのか」「それとも利用したくなかったのか」理由はそれぞれですが、少なくとも「知らなかった」ということだけはなくしたいと考え、平成24年4月より福祉情報の発信を「いこいの里事業」で行っています。

これまで「介護保険サービス」のことや「認知症」のこと、「杖」や「軽失禁」についてお話をさせていただいたところ、早速に介護保険の申請をされた方や、相談に来られる方がいらっしゃいました。早め早めの対応が安心を生み出して

介護保険制度について

要支援・要介護の認定

- ★認定は（非該当）・要支援1・要支援2・要介護1・要介護2・要介護3・要介護4・要介護5に分けられます。
- ★主治医が書く意見書と、訪問調査員が本人の状態を審査した結果を合わせて認審査定会にて介護認定が出ます。
- ★認定が出たら担当のケアマネジャーが、各サービスの調整や相談等を行います。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

- ★本人様やご家族様の心配ごとや困りごと等、相談をお聞きし、助言や情報提供、各サービスの調整を行います。

要支援・要介護認定で利用できる主なサービス

- ★通所介護（デイサービス）
- ★短期入所生活介護（ショートステイ）
- ★通所リハビリ（デイケア）
- ★施設入所（老人ホーム・老人保険施設等）
- ★訪問介護（ホームヘルパー）
- ★住宅改修
- ★訪問看護・訪問リハビリ
- ★福祉用具のレンタルや購入
- ★訪問入浴

いきます。

これから情報発信を続けていき、相談を受け、早めの対応をしていくことで、みなさまが安心して暮らしていただけるまちをつくっていきます。



問い合わせ先

香美町社会福祉協議会本所
村岡支所・小代支所

介護保険のこと・サービスのこと・いろいろな困りごと
一人で悩まないで
お気軽にご相談ください

香美町 ボランティアセンターだより

＝体験を通して福祉を考える＝



中島さんたちのお話を真剣に聞く
児童の皆さん

香美町内の小・中学校では、福祉や障害について考えようと様々な福祉体験に取り組んでいます。

これらの取り組みにおいては、ともに地域で暮らす障害当事者やボランティアグループのみなさんが、講師として学校に出向くなど、児童・生徒が自ら感じ、考え、行動できる力を育ていくために、地域ぐるみで支援を行っています。

その取り組みの一部をご紹介します。

●障害を持たれた方との交流

香住小学校5年生は、香住区在住で視覚障害の当事者でもある中島功さんと松井和夫さんにお話を伺い、交流を深めました。

事前に行ったアイマスク体験では、いつも過ごしている校舎なのに、なかなか一歩が踏み出せなかった児童たち。中島さんと松井さんに食事や入浴、外出など、毎日の生活はどのようなにされているか、また、目の不自由な方が困っていたらどんなふうにお手伝いしたらいいかなど、たくさん質問をしていました。

お二人は、「家の中の物はどこに、何があるかを把握しているし、使ったものは必ず元に戻すようにしている。工夫することで、出来ることの幅を

広げられるし、便利な生活用具もできているので、それらもどんどん活用している」と話され、文字を音声で教えてくれるパソコンや明るさを振動で知らせてくれる用具、視覚障害者用のオセロゲームなどを見せてもらいました。

子どもたちは初めて見る用具にも、またお二人がそれらを素早く扱ったり、校舎内を早いスピードで歩いたりする姿にも、とても驚いた様子でした。中島さんは「出来ないことや危険なこともたくさんある。もしもどこかで困っている人を見かけたら、ぜひ声をかけてほしい。また、これから先、みんなにも色々な事があると思うけど、どんな時もよくよせず、前を向いて歩いてほしい。きつといいことがあるはず」と優しく話され、児童たちは真剣なまなざしで、静かに聞き入っていました。



● ボランティアによる体験学習

香住第一中学校一年生は、点字、手話、車いす、アイマスク、高齢者疑似体験の中から、2種類を体験しました。

点字体験では香住区で活動しているボランティアサークル「香住てんとうむし'90」の皆さんが講師になり、点字器具の名称をはじめ点字を打つ時のきまりなどを教わり、実際に五十音を打ってみました。

生徒たちは点字を打つ体験を通して、身の回りにも点字表記している物や場所がたくさんあることに気づくとともに、地域



▲ 点訳ボランティアから点字の打ち方を学びました

で視覚障害者を支えようと活動を続けている、ボランティアグループの存在を知りました。

体験学習は当事者への理解を深める手段であり、そこから自分に行うことができるか考え、やってみる力を育んでいくことが重要です。今後も学校、ボランティア、地域で暮らす障害当事者、そして社協が連携を図りながら福祉学習を進めていきたいと思っています。

小代区 小学校5年生

車いす体験!

平成25年2月15日(金)、小代小学校5年生19名が、社協ボランティアコーディネーターから福祉についての話の後、車いすについての説明を聞き、実際に車いすに乗って、体験しました。段差やスロープ・狭い道やトイレ・エレベーターなどでどのように介助するのかを学び、体験を通して思いやりや、行動(お手伝い)、声かけの大切さを知

り、体で感じる事ができました。

子どもたちからは：

・ 乗っているひとも、介助するひとも助け合いが大切だと思いました。

・ やさしい気持ちや思いやりが必要だと思いました。

など感想が出されました。

普段の暮らしの中で、自然にお手伝いが出来、「思いやり」の心が育つてほしいです。

平成25年度 ボランティア・市民活動災害共済のご案内

この共済は、ボランティア活動中(往復途上を含む)の万が一の事故に備えていただくための共済です。

◆ 補償内容

- ① 傷害補償・・・ケガをした時
- ② 賠償責任補償・・・第3者の身体・財物に損害を与えた場合
- ③ 死亡見舞金・・・ボランティア自身が「傷害給付金」の対象にならない疾病で亡くなった場合

◆ 加入対象者

社会福祉協議会に登録された団体に所属するボランティア及び個人ボランティア等

◆ 掛 金

1名につき500円

◆ 補償期間

平成25年4月1日0時～平成26年3月31日24時(年度途中の加入も可能です。)

◆ 申し込み・お問い合わせ先

香美町社会福祉協議会本所・村岡支所・小代支所



▲ 実際に車いすを使ってみるとむずかしいな

ご存じですか

総合相談のご案内

香美町社会福祉協議会では、地域のみなさんの抱えている悩みや問題の相談に応え、助言や援助を行うために、各種相談所を開設しています。
相談員が親身になって相談にあたりますので、お気軽にご利用ください。

心配ごと相談・・・

生活の中での悩みごとはないですか。
どんなことでも相談できます。
民生・児童委員が相談にあたります。

結婚相談所(ほっとHOT)・・・

結婚に関するご相談はないですか。
出会いのお手伝いをしたり、事業へのお誘いをします。

弁護士相談・・・

財産・住宅・離婚・人間関係などの相談が出来ます。
弁護士が相談にあたります。
事前に予約が必要です。
一人、30分程度で相談を行います。

相続・遺言相談・・・

相続や遺言・大切な契約の相談はないですか。
公証役場の職員が相談にあたります。
年に2回予定しています。

常設相談所・・・

ボランティア・福祉サービス・介護用品(おむつや車いすなど)・外出支援など福祉に関する相談にあたります。
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

※秘密は、厳守します。
※相談は、いずれも無料です。
※日時の変更になる場合があります。日時のお知らせは、社協だよりの最終ページの「社協のけいじばん」に掲載しています。又、行政放送にてお知らせしていますのでご確認ください。
※相談・お問い合わせは、香美町社会福祉協議会本所、又は村岡支所か小代支所へご連絡ください。

香 住 区

心配ごと相談
毎月第4水曜日
結婚相談(ほっとHOT)
毎月第4木曜日
弁護士相談
毎月第2火曜日

村 岡 区

心配ごと相談
毎月第2水曜日
結婚相談(ほっとHOT)
毎月第2木曜日
弁護士相談
年6回(奇数月の第4金曜日)

小 代 区

心配ごと相談
毎月第1水曜日
結婚相談(ほっとHOT)
毎月第3木曜日
弁護士相談
年2回(6・10月)

お 知 ら せ

結婚相談所を「**ほっとHOT**」に愛称を変え、皆さんに馴染みのある場所として、気軽に寄っていただけるよう、4月より使用しています。
やさしい相談員がお待ちしております。お立寄りください。

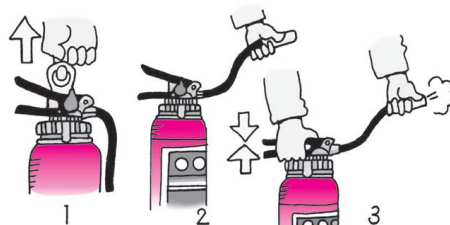
耳より情報「防災マメ知識」消火器を有効に！

毎年、全国で一般住宅の火災が1万件以上発生しています。火災の初期消火には消火器が大変有効ですが、火災時に活用されなかった事例が多く報告されています。

今一度、消火器の使用方法等を確認し、万一に備えましょう。

使用方法と注意事項

- 一、消火器を火元近くの安全な場所に運び、黄色の安全栓を抜く。(3〜7mぐらい離れる。室内では入り口を背にして構える。)
- 二、ホースをはずし、ノズルの先端を持って火元に向ける。(ホースの途中を持つと圧力で狙いがうまく定まらない。)
- 三、レバーを握る。(炎にまどわされず、燃えているものに向け放射する。)



◆時々点検を◆

一般家庭では、点検の義務はありませんが、安全・確実に使用するため、次の点検を行って下さい。(自分でできる簡単な点検です。)

★逆さにするとサラサラと音がするか。(中の薬剤が固まると音がしません。)

★容器に変形やサビがないか。(変形やサビのあるものは絶対に使用しないこと。)

★蓄圧式や強化液の消火器は圧力計のチェックを。(緑色の範囲が正常です。)

◎不明な点は美方広域消防本部予防課にお問合せください。

(電話 〇七九六―九二―〇一九)

平成25年4月1日から一部施行

障害者総合支援法って何？

障害福祉サービスの充実に向け、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、今までの「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改め、新たな障害福祉施策が考えられています。

法律の概要については平成26年4月1日から施行される支援もありますが制度の仕組みや考え方について理解しておくことが大切です。

障害者に対して どんな支援があるの？

- ①重度訪問介護の対象拡大
重度の知的障害者・精神障害者に加え、対象を拡大(難病等)する予定
- ②共同生活介護の共同生活援助への一元化
共同生活を行う住居でのケアが柔軟にできるようグループホームとケアホームを統合
- ③地域移行支援の対象拡大
現行の対象者[施設入所の障害者等]に加え、厚生労働省令で定める範囲を拡大
- ④地域生活支援事業の追加
障害者に対する理解を深めるための研修や啓発・手話通訳者養成 など

赤い羽根共同募金配分金事業

平成25年度

地域交流バス運行事業助成金

●事業の内容

福祉団体及びボランティアが、全町域の組織間の交流を推進するため、旧町域を越えて、交流バスの運行に対し助成を行う事業です

●助成対象経費

- ①マイクロバス借上げ料
- ②運転手代
- ③その他マイクロバス運行に必要な経費



●助成金額

一回あたり3万円を上限として助成します

●助成対象地域

香美町内とします

●申込み方法及び申し込み受付期間

- ①お問い合わせ・申し込み先
香美町社会福祉協議会本所・村岡支所・小代支所
- ②受付期間
申込みの受付は随時とし、平成25年4月1日～平成26年3月31日までに実施される事業を対象とします

社協のけいじばん

～総合相談所のごあんない～

各種相談は町内どこでも受けられます。本所、各支所にお気軽に相談ください。

※秘密は厳守します。

※相談はいずれも無料です。

お問い合わせ先	本 所 TEL 0796-39-2050	村岡支所 TEL 0796-98-1000	小代支所 TEL 0796-97-2202
心配ごと相談	とき: 4月17日(水) 13:30～16:00 ところ: 香住老人福祉センター	とき: 4月10日(水) 13:30～16:00 ところ: 村岡老人福祉センター	とき: 4月3日(水) 13:30～16:00 ところ: いこいの里
結 婚 相 談 (ほっとHOT)	とき: 4月25日(木) 13:30～16:00 ところ: 香住老人福祉センター	とき: 4月11日(木) 9:30～12:00 ところ: 村岡老人福祉センター	とき: 4月18日(木) 13:30～16:00 ところ: いこいの里
弁 護 士 相 談 ※要予約(1人30分)	とき: 4月9日(火) 13:00～16:00 ところ: 香住老人福祉センター 担当者: 谷垣竹夫弁護士		

善意銀行だより

(平成25年2月1日～28日) (預託順・敬称略)

本 所

・香典返し

香住 広瀬 勇

香住 守山 基晴

余部 中島 勝

余部 山崎 清則

門真市 飯田寿賀子

香住 小川 雅之

下 浜 駒居 欣雄

・香典返し

神戸市西区

田中 博文

京都府宇治市

上田 常幸

茅野 岡 俊樹

秋 岡 本城 一昭

秋 岡 今井 寿史

村岡支所

・香典返し

宿 井上 伸二

長 板 田 渕 堅一

光 陽 井上 嗣雄

山 田 山本 誠司



皆様からのあたたかいご預託は
社協の地域福祉活動に使わせて
いただきます。

ありがとうございます。

○お名前は、預託者本人のご意向により掲載しています。

預託金合計

60,550,000円

収集ボランティア

古切手等の収集にご協力いただいた皆様をご紹介します。

2月分(預託順・敬称略)

古切手・ベルマーク・はがき・テレホンカード

〔本 所〕

香住 広瀬 勇

七日市 ウエケイ(株)

森 香美町地域支援センター

沖 浦 松 森 貴美子

香住 川戸自動車工業

香住 毛戸工業(株)

香住 シバタデンキ

森 社会福祉法人 香寿会

香住 かねたつ金物店

香住 橋法務行政書士事務所

〔村岡支所〕

光 陽 中村 タツ子

〔小代支所〕

小代地域局

貫 田 村 田 鶴子

城 山 黒 野 ますゑ

城 山 井 口 昭 子

○ その他にも、匿名で多くの方に協力頂きました。ありがとうございます。